

会 議 録

1 会議名

平成27年度第8回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

・協議事項（公開）

（1）市長への答申に対する回答について

（2）自主審議事項について

① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について

（3）吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について

3 開催日時

平成27年10月16日（金）午後6時30分から午後8時1分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：上野康博、薄波和夫、江村聖一、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、北井一也、佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、竹内徳法、
村松直子、八木孝一

・事務局：常山所長、山田次長、八木市民生活・福祉グループ長、
嶋田柿崎区建設グループ長、大橋柿崎区産業グループ長
風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【山田次長】

・会議の開会を宣言

・大滝悦子委員、常山委員の欠席を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：杉田会長

【杉田会長】

- ・挨拶

【山田次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【杉田会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項
 - (1) 市長への答申に対する回答について
 - (2) 自主審議事項について
 - ① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について
 - (3) 吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について
- ・会長報告

【杉田会長】

- ・11月15日、東京吉川会総会が開催される。まちづくり吉川から地域協議会に対し2人の出席要請があった。すぐに報告する必要があり、皆様に諮ることができなかったので、私と加藤副会長で出席することとした。よろしく願います。

【杉田会長】

- ・委員報告を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局からの報告を求める。

【山田次長】

- ・(仮称)吉川区新保育園について報告する。
- ・報告資料No.1により、八木グループ長が説明。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・ 3園統合となると、そこに携わる方々の考え方が1つにならないといけない。
- ・ 交流事業ということで、職員の交流や、吉川保育園の職員が確認・研修する、相互に確認し学びあいます、とあるが、交流といっても、画一的な交流もあれば、ある程度フリートークで、いろいろな意見や考え方を出し合って、1つの方向性を見つけ出す、といった2通りあると思う。
- ・ 懸念しているのは、パッケージされた研修、交流をすることによって、これからの保育園はこういうものだということを、画一的な、閉じ込められた交流にならないように、そこを懸念している。経験のある先生方であり、いろいろな考え方を持っていると思う。よくしようという考えを持っているので、それは出すぎる、それは早すぎる、そんなことは前提にしていない、といった排他的な交流会ではなく、こうしたらいいのではといった意見は、広く耳を傾けていただき、先生方の知恵を集めていただく交流として進めていただきたい。その辺をご配慮いただきたい。

【八木グループ長】

- ・ 研修の内容について、私どもでここはこうしてほしい、といったことは申ししていない。月1回園長会議を開催する中で、双方の園長から意見をいただき、統合に向けて、そういうことをやりましょうということで始まってきている。中身については、公立と私立でのやり方の違いなどもあるでしょうし、戸惑いがないように、お互いを見ながら、スムーズに移行できるように、保護者の皆さんからも見ていただく、というようなことである。私どもで、こうしていただきたい、これはだめ、といったことはやっておりませんので、ご理解いただきたい。

【村松委員】

- ・ 定員 85 人となっている。八木グループ長の説明では 109 人のスペースがあると言っていたが、増えた場合は定員が 100 人になる可能性があるのか。

【八木グループ長】

- ・ その通りである。

【村松委員】

- ・ 交流について、いろいろな話し合いをすると思うが、リードをとるのは吉川保育園なのか。

【八木グループ長】

- ・どちらがリードをとるか、というのではなく、お互いのやり方について学び、話し合いながら、いいところを取り入れる。最終的には吉川保育園が運営するので、そちらの皆さんが、効率等を見た中で、いいところを吸収しながら、自分たちのいいところを伸ばしていくための交流であると考えている。

【村松委員】

- ・公立保育園の場合、職員の異動がある。今年、中央保育園の園長が変わった。あと1年だが、来年の春異動がある。旭の保育園は3年目か。

【事務局】

- ・2年目である。

【村松委員】

- ・これで異動されると、残された職員が大変だ。人事まで言えないが、来年1年は今までの体制のままでいてほしい。いろんな話し合いや引き継ぎもできる。
- ・巷の声だが、合併したあかつきには、吉川保育園の園児は先生が変わらないが、旭や吉川中央の子供たちが新保育園に移ったときに、今までの自分たちの先生はいない。かわいそうだ、という声を聞く。しょうがない。人数が増えるので職員の募集もあるかと思うが、子どもや保護者からすれば心細いと思う。

【八木グループ長】

- ・公立保育園から私立保育園に移ったときに、先生ががらっと変わってしまうという心配が、保育士から上がっている。交流保育の中で、徐々に慣れていただく。私立の保育園に行っても見たことのある先生がいる、助走期間も含めた交流である。ご理解願いたい。

【村松委員】

- ・平成28年度に、吉川保育園の行事、夏まつりや運動会に、公立保育園の園児が出かけて行って体験する。今回も行われた。旭保育園、吉川保育園の運動会に行ってみた。吉川保育園のプログラムには、旭保育園と吉川中央保育園の園児の参加の欄があった。見てみたら、旭保育園からは1~2人程度だった。もっと大勢の参加があればいいと思った。

【八木グループ長】

- ・統合が平成29年4月であり、保護者の皆さんもまだ身近に感じていないと思う。平成28年になれば、統合も目の前になるので、交流保育に対する意識も変わってき

て、保護者の参加も増えるのではないかと思います。保護者向けの園からのたよりなどでPRをしていくよう、話をしたいと思う。

【杉田会長】

- ・土地改良区の隣の土地で、土を入れたり積んだりしているが、あそこは直接関係はないのか。

【八木グループ長】

- ・あそこは、新保育園の職員駐車場に予定している土地である。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【山田次長】

- ・地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて（お知らせ）
- ・別紙通知のとおり説明

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・4 協議事項に移る。
- ・（1）市長への答申に対する回答について、審議を行う。
- ・前回の協議会にて、市長より諮問第74号、新市建設計画の変更について、「適当と認めます」との答申をしたが、その結果について、市長より回答があったので、これより審議を行う。
- ・事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・次に自主審議事項に移る。
- ・区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について、協議を行う。
- ・前回の会議で協議し、「中学校の職場体験」と「農産物直販施設・道の駅」の案件について、それぞれ事業に精通している担当の先生等をお招きし、11月に研修会を開催することに決定した。
- ・その後、事務局で調整したところ、一部内容を変更して開催せざるをえなくなった。
- ・その変更した要項案について、事務局からまとめてもらったので、まず事務局から説明を受けたいと思う。

【風巻班長】

- ・協議資料No.2により説明

【杉田会長】

- ・本来、地域協議会を11月20日（金）に予定していたが、先方の都合が悪いということで、11月19日（木）に変更したい。
- ・質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・四季菜の郷の建物の管理者は誰になるのか。

【大橋柿崎区産業グループ長】

- ・道の駅の一部が四季菜の郷となっており、建物自体は市の施設である。
- ・建物の管理は、よしかわ杜氏の郷に施設の管理委託をしてもらっている。

【片桐利男委員】

- ・四季菜の郷は道の駅の中にある建物で、全体をよしかわ杜氏の郷が管理している、セブンイレブンは除くが、そういうことか。
- ・四季菜の郷に農産物を出している人たちが利用組合を作り、利用組合の組合長を山本秀一さんがされているということか。

【事務局】

- ・そのとおり

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・それでは、11月19日（木）午後6時30分から地域協議会及び研修会とする。
- ・研修会であり、都合もあるかと思うが、ぜひご協力願いたい。

【杉田会長】

- ・次に、（3）吉川区地域活動の反省点、課題、改善提案等について、協議を行う。
- ・委員から事前に検討事項案が提出されており、事務局から整理した内容の説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.3により説明

【杉田会長】

- ・まず、ここに出ていない内容で提案があれば発言を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・No.7の防犯灯のLED化については、先回も話のあったとおり、集落で持っている防犯灯のLED化については市の補助制度もあり、今回は議論を行わないこととする。
- ・No.2,3について、3役と事務局で事前に協議を行った。結果、基本的に100%補助制度を導入してはどうかということになった。今のシステムでは、どうしても100%補助になることは厳しい。まずならない。100%補助してもらわなければならないような事業は応募するな、という言い方もあるが、現実を捉えた中で、何とか補助してもらって、実行したいというのが提案者の趣旨だと思う。
- ・採点は採点でいいが、1位から順に100%補助とし、全部100%補助とするのは無理なので、どのあたりを限度とするか、やり方はいろいろあると思うが、基本的には100%補助にしてはどうかということである。
- ・一例として、予算の7割程度までは100%補助とし、残りの3割は補助率を適用する、という案である。
- ・審査する場合、質問などがあるが、100%補助となれば、プレゼンは全員にやってもいい、その場で質問をしてもらう。もちろん事前に質問を出してもらって当日答えてもらうことになるが、そのほかにプレゼンの中でいろいろ質問をしていく、そういうやり方でやってみてはという方向性を、3役から出させていただいた。

- ・このあたりから議論を願いたい。
- ・今回、何で取り下げた内容をまた出すのか、という意見もあるが、現実的に感情的にならずに考えてほしいのだが、町内会であれば独自予算を持っているが、その他の組織で独自予算は厳しい状況。何か事業をする場合、できるだけ地域活動支援事業等を利用してやらせてもらいたいというのが、提案者の想いである。できるだけそれに答えたいが、予算の枠もあるのでできない。もし、100%補助制度であれば、今回のような事態は起こらない。提案者に対してもいいのではないか。
- ・各区の状況資料があるが、私たちのような審査方法を取っているところは、あまりない。
- ・3役としては、できるだけ100%の補助をしてあげたい。そういう趣旨で方向性を出させてもらった。批判もあると思うが、議論願いたい。

【片桐利男委員】

- ・No.4の採点の結果、1位のものから順に、100%補助を実行していき、最終的には補助率を適用する、とあるが、具体的にはどうなるのか。
- ・例えば、提案事項が10件あり、採点した結果、25点、24点、23点・・・と並ぶ。並んだ上から順に100%補助をしていき、最終的に補助率適用するとは、どういうことが考えられるか。

【杉田会長】

- ・これは私が書いた提案である。
- ・そのあたりは議論して決めればよいと思う。全部100%補助とすると、最後はどうしても調整が必要となる。その限度を何割まで、たとえば予算が500万円なら350万円分までは優先的に100%補助とし、その次からは規定の補助率とするとか、やり方はいろいろあると思うが、そのようなやり方をしてはどうかということである。

【片桐利男委員】

- ・定額配分と出来上がり率配分に分けるということか。

【杉田会長】

- ・いいか悪いかは別だが。本来なら100%補助にしたいが。
- ・16人委員がいるので、点数は16で割ると小数点が出るので、全く同じ点数にはならない。全員が満点を付ければ別だが。必ず順位が付く。
- ・順位のウエイトが厳しくなるので、プレゼンをやった上で点数を付けてはどうか、という方法を提案してみた。

【片桐利男委員】

- ・吉川区の地域活動支援事業に係る内規等について、問題点、反省点、課題はないと思っているので、意見は出さなかった。現状のままでよいと思う。
- ・No.1,2,3 の意見を出した方の気持ちもわかるが、なぜ2次募集の審査のときにこの話を出さなかったのか。いろいろな考えがあったとしても、2次募集で採択している。採択したことについて、来年はしないことにしようというのは、考え方に一貫性があるとは思えない。
- ・今年、2次募集されたものについて、不採択になったり、保留になったり、混乱した、ということであれば、来年からはこのような物差しにしよう、というのはわかるが、2次募集で採択しておきながら、今度は、そういうものについて枠を設けよう、というのは、後出しじゃんけんみたいで、いかがなものか。
- ・同一案件が2次募集されたときに、提案者にそれぞれ考え方があったと思う。1次募集の時は配分金額が胸算用に合わなかったのであきらめようと辞退したが、後々考えたら、何とか不足分は皆で資金調達してやろうじゃないかと、気運が変わってきたので、2次募集の提案をしたという申立書、理由書があれば、同一案件だって、大いに出してきてもらいたいと思う。皆さん熱意をもって取り組んでおられるから。そのへんの内部的な事情の中で、空気や風が変わったので再提出します、というのは大いに結構だと思う。
- ・そういうものまで内規に書き込んで制限するというのは、支援事業の考え方、吉川区の皆さん方に対する、大いに元気が出るために使ってね、という趣旨からは少しずれちゃっていると思っている。
- ・No.1,2,3 の制限を加えるという提案について、いかがなものかと思う。問題点、反省点、課題はない。したがって、意見は出さなかった。

【杉田会長】

- ・そんなに深く考えないで、反省を出してほしいとしたので出してもらったものであって。片桐委員は内規に謳うとなっているので反論されたと思うが。
- ・他に意見を求める。

【片桐雄二副会長】

- ・これは反省点を上げてもらっている。内規に盛り込むかどうかという話ではない。会長から話のあったのは、いろんな反省点を踏まえて、次年度、採点基準では、片桐委員からは問題ないという話だが、No.1,2,3 のように一度取り下げた内容が2次

募集で出てくるという案件があったのは、結果、残金が出た状態になっているのが、提案者からすれば、なぜ残金を出す必要があるのか、提案を認めておいて、減額しておいて、残金が出たら返すのでしょうか、というのは、提案者からすると不信感を持たれるのは仕方がないことだ。

- ・会長が言ったように、基本的には点数評価の高いものから 100%配分していく、100%補助なら辞退する人はいない。与えられた金額を、点数評価に従って上から 100%予算を付けてくると、一番心配なところは、同点 5 位で 7 割なのか、8 割なのか、残った 20%くらいの予算を同率 5 位の人はどうやって配分するのか。足りなくなる可能性もある。皆さんに、その加減をどうするか、お諮りさせてもらっている。
- ・皆さんに議論してもらいたいのは、そういう審査方法にするかどうか、それがいいかどうか議論をしてほしい。片桐委員のように今のままでいい、という意見も 1 つだと思う。そういう反省も踏まえて、皆さんにお諮りしている。どうしてもそれがだめなら、新しいやり方を、ここで決まらなければ、次回審議になる。
- ・いずれにしても、毎年、毎年、経験をしながら、よりよい方法を見出すのが我々の義務である。ただ、来春、委員が変わる、同じ顔ぶれで委員をやるかわからない。そういう反省を踏まえ、次の委員に付託するときに、最善の方法を付託して残すというのが 1 つの考え方なので、議論をしていただいて、本当にそれでいいのか、今のやり方がいいのか。上から 100%補助でよければ、残額が出ることはない。吉川で配分できると思う。そのあたりを皆さんで議論してもらいたい。以上である。

【杉田会長】

- ・ 3 役の協議では改善する方向で申し上げたが、次回の委員に渡すには、少しでもいい内容にして、提案者も喜んでくれるようなシステムに変えることが私たちの目的である。コロコロ変えるなという指摘もあるかと思うが、今回問題が出たので、同じ問題が今後も出る可能性もある。その時に、委員として提案した人に説明できるようなやり方をいかにするか。100%出すものは出すが、プレゼンで質問や指摘をしながら、どういう提案か見極めるのが最善かと思う。ご意見をお願いします。

【村松委員】

- ・会長の意見に賛同する。

【竹内委員】

- ・平成 27 年度から、満点を 25 から 23 点に下げた。少しは満点が増えるかと思ったが、個々の考え方の違いもあり、23 点すら取れなかった。90~70%となると、数字

のあやで調整できない。予算を残さないのは不可能に近い。ぜひその方向でお願いしたい。

【片桐雄二副会長】

- ・そういう状況になったときに、一番困るのは、評価について 9 点以下が配分額ゼロで、10 点、11 点あれば配分額がある。審査をして 100%補助となると、あまり地域に資してない案でも、点数が入れば配分されるような状況になると、難しい部分がある。
- ・当然、評価を受けるということは、過半数以上の得点がある必要がある。9 点を過半数以上に引き上げる案もある。つまり 13 点以上の評価があるものについて、上位から 100%補助とし、2 割程度を傾斜配分でいくということである。そのような配分にしたほうがいいのではないか。
- ・意見を聞かせてもらいたい。

【杉田会長】

- ・100 万円の限度額について、全区民が該当する提案について、100 万円を超えても補助できる制度を作りたい。そうした場合、どういうものを認めるか。あまり制約を作るとだめなので、地域協議会が認めればよいという内容にしたい。
- ・具体的な例だが、原之町町内会から防災用品整備の提案があった。取り下げてもらったが、11 月 1 日には原発災害の避難訓練もあり、今後そういう話題になると思う。このような場合、吉川全体でかつ緊急性のある内容なので、100 万円の限度額ではできない。地域協議会が認めた場合は、例外とするような形も作っておかないと、提案があった場合、受付できない。2 年計画で行う提案もあるかもしれないが、もらった者ともらわなかった者が出てくるので、線引きが難しい。
- ・今後も、全区民を対象とした緊急性のある提案について、地域協議会が認めた場合、100 万円を超えた提案も認めることとしてはどうか。

【片桐利男委員】

- ・会長の先読みするところは理解するところである。通常の場合、楽しいね、よかったね、というのが、元気の素である地域活動支援事業である。
- ・切迫した緊急性のある案件は、内規にとられる案件ではない。内規でこうなっているから 100 万円を超えてはいけない、というのは、地域の安全安心を考えたとき、内規の中で収めるということ自体、考え方がよく言えば固い、悪く言えば違う考えを持っていると思う。

- ・緊急性、重要性の高いものは、内規にとらわれる必要はないと思う。

【杉田会長】

- ・そういう考えもあるが、100万円という金額が出ている。応募する人は100万円を超えると応募できないと思う。そのあたりが心配である。

【片桐雄二副会長】

- ・前回、その議論があり、その前までは概ね100万円だった。
- ・内規で100万円と定めている以上、どうすれば超えてもいいのかも内規で定めなければならない。この案件は100万円を超えているが、これは100万円だった。この違いは何の基準で決めているのか、地域協議会で決めた、では内規は何であるのか、という話になる。内規でキャパを取らなければならない。
- ・緊急性の高い事業が地域活動支援事業なのかというのも難しい判断である。広域という、いろんな事業に絡んでくる。
- ・1つの案としては、100万円を超える提案のあった場合、地域協議会に判断を委ねる。提案者には内規を告知する。いい提案だから100万円を超えた提案があるかもしれない。そのときに審査の対象とするかどうかは、ルールが出来ているから、審査の対象となる。そうでないと100万円を超えたものは門前払いとなるので、ルールづくりのため、内規に定めていただきたい。
- ・片桐委員と会長の意見の意図は、着地点は一緒である。内規に定めていただきたい。

【北井委員】

- ・片桐副会長の意見の通りだと思う。
- ・元々100%補助のハードルが高いのが、第1関門としてある。採点で70%あれば100%補助にするとか、半分以上だったらエントリー、以下は却下という、少し冷たいかもしれないが、そういう見方があってこそ、100%補助を活かしてやることができる。

【杉田会長】

- ・他に意見を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・なければ、この件に関して、当方で案を作らせてもらう。文書で提案し結論を得たい。

【江村委員】

- ・ これまでは、提案団体全てにいくらかの補助をしていた。
- ・ もし制度を切り替えるのであれば、上位から 100%補助としていって、下位の補助金をもらえない人があってもいいと思う。配分するとして無理があると思う。
- ・ 金額が足りない団体が出て、これくらいでもよいかと聞くくらいの気持ちで評価するほうがいいのでは。地域協議会が嫌われるかもしれないが。

【片桐雄二副会長】

- ・ 行政で受付するときは、拒否理由に該当しなければ受付する。評価するものに点数が付く。行政は受け付けたけど、皆さんの判断で受け付けないものは点数が付かない。
- ・ 上から例えば 20 件出て 15 件でいっぱいになって、5 件は却下、15 件は全て 100%補助というのは、提案して却下となった方々の意識が薄れて行って、出してもなかなか取ってくれないし、いいのが出れば予算がなくなるというのもどうか。例えば 100 万円を上から配るのではなく、そのうちの 2 割くらいは傾斜配分になるのか。

【江村委員】

- ・ いい意見が 100%補助とは限らない。いい意見でも 30 万円で済むものもある。

【片桐雄二副会長】

- ・ 点数で評価しましょうということだ。点数の高いものから上位だ。当然下の方は、補助金ゼロは平均点を上げるので、評価に値しないものは切られる。
- ・ 問題なのは、13.1 以上から、満額もらえない点数をどこ切るか。提案が出てこなければ何とも言えない。全部 100%補助になるかもしれない。提案数が少なければ。
- ・ 江村委員の意見も考えていただき、次に文書で出したときに、ご意見を聞かせてもらいたい。

【杉田会長】

- ・ たまたま応募が少なかったので、全員が 100%補助になったというのも問題がある。最低の点数を上げて、先ほど 13 点という話もあったが、そうして、皆さんの採点の平均点が半分にも満たないものは採択を認めない規定にしないとうまくない。その辺も含めて案を作らせてもらう。何でもよいから出したら、たまたま運が良くて、100%補助になったというのも問題だ。そこはしっかり押さえなければならぬ。さらに余っていれば 2 次募集にしなければならない。

【片桐雄二副会長】

- ・ 江村委員の言うのは、13.5 と 13.6 の差で、予算が 13.6 までしかなく、0.1 位の差で

補助なしというのはいかがか、ということである。

【杉田会長】

- ・ 3役と事務局で詰めて、成文化してみたいと思う。
- ・ このほかに検討が必要なことがあれば発言を求める。
- ・ No.8 は 4 次募集をしろということではないか。そうではないようだが。そのように解釈する。
- ・ (4) その他について、発言を求める。

【委員】【事務局】

- ・ 発言なし

【杉田会長】

- ・ 次第 5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【山田次長】

- ・ 事務局より 5 件ご報告させていただく。
- ・ 10/18 (日) 第 11 回吉川区駅伝大会 (吉川区内)
- ・ 10/18 (日) 「選定枝・古着・小型家電」特別収集 (吉川区総合事務所)
- ・ 10/24・25 (土日) 尾神岳スカイグランプリ 2015 (尾神岳周辺)
- ・ 10/31・11/1 (土日) 生涯学習フェスティバル (吉川コミュニティプラザほか)
- ・ 11/1 (日) 原子力防災避難訓練 (吉川区内)

【杉田会長】

- ・ 質疑を求める。

【委員】

- ・ 発言なし

【杉田会長】

- ・ 次回の地域協議会は、11月19日(木)18:30からとする。
- ・ 来週の視察研修や11月の研修内容などをお知らせするため、地域協議会だよりを発行したい。
- ・ 次号の地域協議会だよりの編集委員は、順番により大滝健彦委員、片桐利男委員、北井委員となる。作業を進めてほしい。
- ・ その他、発言があればお願いします。

－事務局から、視察研修に係る留意事項について説明－

【片桐利男委員】

- ・11月1日の原子力災害避難訓練について、当日のスケジュールに、1時に避難準備の放送、1時5分に告知端末で屋内避難の放送、となっている。一番下の欄外に、1時には屋外の放送をすとなっている。これを、1時に屋内の告知端末で放送できないのか。1時に屋外の放送、1時5分に屋内の放送となると、屋外の放送を聞けなかった人は、1時5分の放送を「何の話？」ということになる。初期情報の屋外放送も大事だが、屋内端末があるので、そちらになぜ同じ放送を流せないのか。理由を説明してほしい。今日でなくてもよい。
- ・11月1日の生涯学習フェスティバルに参加する人は、この防災訓練について、どのような対応をすればいいのか。

【竹内委員】

- ・防災行政無線の設置率を教えてください。うちの集落では設置率が極端に低い。当初公民館近くの方は、そこに設置された屋外スピーカーで聞こえるので、その近くでは屋内端末を設置していない世帯が多いようだ。町内会長の説明も不十分だったのかもしれない。最近、大事な吉川区の放送が屋内端末だけに流れるようになり、全然通じない。後の祭りだが、お金を出して入れるとなると意地でも入れないと思うが、集落で再度周知する必要がある。設置率を教えてください。施設に入って不要という世帯は別だが。

【常山所長】

- ・今ここに資料がないので、後日お知らせする。
- ・防災行政無線の新規設置に係る経費は無料である。未設置世帯に呼びかけ願いたい。

【杉田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。